

令和2年度実地指導・指導監査等実施状況（法人・施設・サービス別集計）

法人・施設・サービスの種別	実施数	文書指摘 法人・施設等数	文書指摘 の割合	文書指摘数	平均 指摘件数※
①社会福祉法人	19	14	73.7%	37	2.6
②特別養護老人ホーム	28	10	35.7%	14	1.4
③養護老人ホーム	3	0	0%	0	0
④軽費老人ホーム	5	3	60.0%	11	3.7
⑤障害者支援施設	5	0	0%	0	0
⑥保育所・保育所型認定こども園	22	11	50.0%	17	1.5
⑦幼保連携型認定こども園	19	2	10.5%	4	2.0
⑧介護保険サービス事業所	117	53	45.3%	108	2.0
⑨障害福祉サービス事業所	44	18	40.9%	35	1.9
⑩施設型給付私立幼稚園・ 幼稚園型認定こども園	10	4	40.0%	7	1.8
⑪小規模保育事業所・ 事業所内保育事業所	6	2	33.3%	3	1.5
⑫認可外保育施設	26	1	3.8%	1	1.0
⑬有料老人ホーム	0	0	0%	0	0
計	304	118	38.8%	237	2.0

※平均指摘件数 = 文書指摘数 / 文書指摘法人・施設等数

主な文書指摘事項の内容

【運営管理】

法人・施設・サービスの種別	文書指摘事項
社会福祉法人	定款の変更が未申請
	評議員会の開催手続きが不適切
	変更の登記の未届
特別養護老人ホーム	基準上必要な職員の未配置
軽費老人ホーム	基準上必要な職員の未配置
保育所・保育所型認定こども園	出勤簿の記載誤りなど勤務体制管理が不十分
幼保連携型認定こども園	保育室等の面積の不足
介護保険サービス事業所	出勤簿の未作成など勤務体制管理が不十分
	基準上必要な職員の未配置
障害福祉サービス事業所	雇用契約書や出勤簿の未作成など勤務体制管理が不十分
	基準上必要な職員の未配置
	事故対応マニュアルや非常災害計画の未作成
小規模保育事業所・事業所内保育事業所	保育室等の面積の不足

※次の施設等については、運営管理に関する文書指摘事項はありません。

養護老人ホーム、障害者支援施設、施設型給付私立幼稚園・幼稚園型認定こども園、認可外保育施設、有料老人ホーム

主な文書指摘事項の内容

【経理】

法人・施設・サービスの種別	文書指摘事項
社会福祉法人	補正予算の未作成
	計算書類記載の誤り
	計算書類の附属明細書の一部未作成
	会計責任者と出納職員を文書で任命していない
	固定資産の除却にあたり、理事長の承認を得ていない、書面がない
特別養護老人ホーム	補正予算の未作成
	計算書類記載の誤り
軽費老人ホーム	補正予算の未作成
	計算書類記載の誤り
保育所・保育所型認定こども園	寄附金の受領にあたり、理事長の承認を得ていない
	見積もり合わせが必要な金額での契約の際の見積もり合わせの未実施
	計算書類記載の誤り
	小口現金の取扱いが不適切
介護保険サービス事業所(報酬算定)	加算の算定要件の未充足
障害福祉サービス事業所(報酬算定)	加算の算定要件の未充足

※次の施設等については、経理に関する文書指摘事項はありません。

養護老人ホーム、障害者支援施設

主な文書指摘事項の内容

【処遇】

法人・施設・サービスの種別	文書指摘事項
特別養護老人ホーム	高齢者虐待防止に係る研修の未実施
軽費老人ホーム	高齢者虐待防止に係る研修の未実施
	利用申込者への重要事項説明書の未交付
	新規採用職員に対する身体的拘束等の適正化のための研修、感染症対策研修及び事故防止研修の未実施
保育所・保育所型認定こども園	運営規程の記載が不十分
幼保連携型認定こども園	3歳未満児の給食の自園調理未実施
	運営規程の記載が不十分
介護保険サービス事業所	アセスメントやモニタリングの未実施
	高齢者虐待防止に係る研修の未実施
障害福祉サービス事業所	アセスメントやモニタリングの未実施
施設型給付私立幼稚園・幼稚園型認定こども園	個別支援計画の未作成
	3歳未満児の給食の自園調理未実施
小規模保育事業所・事業所内保育事業所	運営規程の記載が不十分
認可外保育施設	不審者対策が不十分

※次の施設等については、処遇に関する文書指摘事項はありません。

養護老人ホーム、障害者支援施設、有料老人ホーム